

平成 23 年 10 月 3 日  
東京二十三区清掃一部事務組合

## 灰溶融施設の再稼動について

東京電力管内の電力需給の逼迫に対応するため、電力消費量の大きい灰溶融施設の運転を停止していましたが、9 月 10 日の電力使用制限令の解除以降、灰溶融施設を順次再稼動しています。

再稼動は、電力逼迫対策のため、当面は複数溶融炉のある工場では1炉のみの運転を基本とします。また、放射性物質の焼却処理過程における濃縮は主灰に比べて飛灰に顕著に現れるため、今後は焼却主灰のみを溶融する主灰単独溶融を実施していきます。

なお、再稼動に先立ち施設内の密封性貯槽に残留していた溶融飛灰の処理を行いました。

残留していた溶融飛灰の量は、定格運転時の数時間から1日分程度であり、処理にあたっては薬剤処理の安定性や作業者の安全を考慮し、一部の工場(品川、葛飾)で焼却飛灰と溶融飛灰との混合処理を行いました。

測定結果は、すべての施設において、処理汚泥の放射能濃度が国の指針値である8,000Bq/kg を下回っており、処理の安全性及び周辺環境への影響がないことを確認しました。

### 灰溶融施設の再稼動日と残留溶融飛灰等の放射能濃度測定結果

工場名	再稼動日	稼動炉数	溶融飛灰処理汚泥(溶融飛灰)放射能濃度(Bq/kg)	備考
中防灰溶融施設	9月23日	1	1,987 (3,200)	
世田谷清掃工場	9月23日	1	—	
多摩川清掃工場	9月28日	1	—	
板橋清掃工場	10月3日以降	1	—	
品川清掃工場	10月3日以降	1	2,136 (5,390)	
葛飾清掃工場	12月5日以降	1	3,780 (18,790)	定期補修工事のため
足立清掃工場	12月26日以降	1	781 (3,670)	定期補修工事のため

測定機関 株式会社分析センター、中外テクノス株式会社

測定方法 緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月、厚生労働省食品保健部監視安全課)

(問い合わせ先) 施設管理部

大塚 電話 03-6238-0745

神山 電話 03-6238-0841